

地方公務員給与実態調査 に関する追加説明資料

1 基幹統計調査としての必要性

- 本調査は、全地方公務員個別の給与データを国が把握するための唯一の手段。
- 地方公共団体単位の平均給与等を主として把握する補充調査（＝業務統計調査）とは、調査票・調査項目・活用目的が異なる。
- 基幹統計調査に基づく集計や分析により、地方公共団体の財源保障・財源調整機能を担う「地方財政計画」の基礎資料を作成（給与単価の改定等）。
- そのため、引き続き統計法に基づく基幹統計調査として、調査の正確性・継続性を確保する必要（統計法に基づく報告義務等）。

2 調査の流れ・調査対象

(1) 調査の流れ

別紙のとおり

(2) 現行調査による記入分担

職 員	地方公共団体の人事担当者
<ul style="list-style-type: none">・ 所属する地方公共団体の名称・ 所属する公署の名称・ 氏名及び性別・ 生年月日及び年齢（満年齢月数）	<ul style="list-style-type: none">・ 学歴、資格及び免許・ 経験月数・ 給与月額・ 給料月額・ 諸手当の月額・ 年間給与の額 等

- 職員記入欄以外は、各地方公共団体の人事担当者が記入することとされている。
- 職員記入欄の情報も含め、知事・市区町村長からの提出は電子データで行っている。

※ 職員記入欄については、今後関係者の意見等を踏まえ、対応を検討。

